

事 務 連 絡
令和6年10月31日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

改正物流法の施行に向けた業界ガイドラインの遵守状況に関する調査について
【協力依頼】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課から、別添の調査への協力依頼がありましたので、お知らせします。

(別添)

1. 調査の種類
業界ガイドラインの遵守状況（物流効率化等を図るために取り組むべき事項）に関する調査
2. 調査対象事業者
発荷主事業者、着荷主事業者
3. 調査の方法
WEBアンケート
（発荷主）<https://questant.jp/q/hatugaido>
（着荷主）<https://questant.jp/q/cyakugaido>
4. 実施時期
11月30日まで

備考：Web アンケートの操作方法等で御不明点がある場合は委託事業者、アンケートの質問内容で御不明点がある場合は国土交通省までお問い合わせください。

<委託事業者お問い合わせ先>

社 名：株式会社N X総合研究所

メール：followup@nx-soken.co.jp

担当者：室賀利一（大変恐縮ですが、メールにて確実な返信をいたしますので、メールのみでの対応とさせていただきます。）

<ガイドラインの遵守状況に関するフォローアップ調査についての
お問い合わせ先>

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課（藤原、野本）

電 話：03-5253-8111（内線 41823）

(※) 物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（令和5年6月）

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000687.html